

四條畷市福祉計画検討委員会 議事録 (生活福祉課)

日時：平成29年7月13日(木) 午後1時30分～午後4時00分
於：四條畷市役所 3階 委員会室

<出席委員> 小寺委員長(議長)、北川委員(副議長)、高尾委員、山上委員、志村委員、浅井委員、塩野委員、篠田委員、矢田委員、福田委員、猿屋委員、平山委員、守屋委員、森田委員、穂園委員(順不同)

事務局(山口) 只今から「四條畷市福祉計画検討委員会」を開催させていただきます。わたくし、本日の司会を努めさせていただきます生活福祉課地域福祉担当の山口でございます。よろしくお願いたします。
開催に先立ちまして、健康福祉部長の森田から挨拶を申し上げます。

[健康福祉部長あいさつ]

事務局(山口) それでは、本日の会議の成立について、報告させていただきます。本日は福祉計画検討委員会委員21名中15名が出席でございます。四條畷市福祉計画検討委員会規則第3条第2項の規定により、過半数のご出席をいただいておりますので、会議は成立いたしますことを報告いたします。
今回が委嘱後初の委員会出席となります委員の皆様をご紹介させていただきます。

さるや かつとし
猿屋 勝利委員です。四條畷市区長会からのご推薦です。

なかむら あきら
中村 顕委員です。四條畷保健所の所長です。(公務のため欠席)

(事務局職員 森田部長・岸本地域福祉担当課長・山口主任の紹介)

この後の各計画の審議におきまして、随時担当職員の紹介をさせていただきます。

< 森田部長 公務の為退席 >

事務局(山口) それでは只今から議事に入りますが、これ以降の議事につきましては、規則第3条第1項の規定により委員長が議長となることとな

っておりますので、小寺委員長にお願いいたします。

議長（小寺委員長）では次の議題に入ります。次第3番目（2）「なわてみんなの福祉プラン」についてご説明をお願いいたします。

事務局（山口）「なわてみんなの福祉プラン」についてご説明させていただきます。まず、「なわてみんなの福祉プラン」にかかる事務局の紹介をさせていただきます。

（事務局職員 岸本地域福祉担当課長・山口主任）

<基本目標1>地域福祉への意識の醸成

（1）地域の交流の推進ということで、地域の福祉活動について必要な調整を図り、情報の一元化を努めると共に、わかりやすい情報提供を行います。今年度の取組みといたしまして、地域の福祉活動について、現在、市では「ボランティア・NPO法人・市民活動団体等活動情報一覧」を市ホームページ及び冊子（市の各施設の窓口に設置）により情報発信しています。地域協働課との連携により、当活動情報一覧の「保健、医療又は福祉の推進を図る活動」を行う個人または団体数の増加を図ることにより、地域の福祉活動についての情報の一元化を図るということを行っております。平成28年4月1日現在58件だったものが、平成29年4月1日現在54件で4件減少しています。件数は毎年8月に更新をしますが、毎年減っています。ボランティアの数が高齢化していき、毎年減少しています。

（3）地域福祉の情報提供・発信。市から発信する情報については、高齢者や障がい者等に配慮した情報のバリアフリー化を推進します。今年度の取組みといたしましては、市では全庁的に高齢者や障がい者等に配慮し、案内文やポスター等すべての文章に対してふりがなを振る基準を設け、その定着に努めます。ふりがなを振る基準を設け、約3年経ちました。ふりがなを振ることについては、ある程度定着をしてきたのではないかと思います。職員が完全に意識し、定着するまで今後も続けていきたいと思えます。

<基本目標2>地域福祉を担う人材の育成

（2）ボランティア・NPO活動等の支援ということで、福祉コミュニティセンターを拠点に、福祉団体の活動場所を提供し、活動支援を行います。今年度の取組みといたしまして、高齢者、障がい者及び児童等の社会参加を促進すると共に、ボランティア活動の育成を目的として、福祉コミュニティセンターを設置・運営しています。今年度

は福祉コミュニティーセンターの周知を行い、利用件数の増加を図ります。平成27年度1,080件が、平成28年度は1,145件に増加。3月に発表したが故障したクーラーを改修し、元の数字に戻ってきたところです。利用の内訳は、児童に関する利用が150件、障がい者の方たちの利用が237件、ボランティアの利用が422件と多く、老人クラブの利用が56件で、コミュニティーセンター公共的な利用、自主事業を含め1,145件となっております。

次に、福祉基金助成金により、福祉活動を行う団体の事業運営を支援しますということで、今年度の取組みといたしまして、福祉基金助成金の活用により、市内で活躍する福祉団体を支援することで、積極的な福祉活動の振興を図ります。平成29年度福祉基金助成金交付団体は、既に平成29年度の申請があり交付決定もしています。交付決定通知まではしていませんが決裁が下りていますので、この数字は出せる数字だと思っています。14事業14団体で268万282円の交付決定が今年度ありました。ちなみに平成28年度の実績は15事業14団体、257万1,850円で最終的には落ち着きました。

<基本目標3>地域での支え合いの充実

(2) 相談に結びつけるための支援の充実ということで、民生委員・児童委員の周知を進めると共に、民生委員・児童委員に対する研修の実施や活動を支援し、活動しやすい環境づくりに努めます。今年度の取組みは地域に根差した民生委員・児童委員の存在が、ますます重視されてきている今般において、負担が掛かり過ぎないように、職務内容を十分精査し、効率よく活動できるような環境づくりとスキルアップの研修を支援します。

続きまして、生活困窮者（経済的困窮・社会的孤立）など社会情勢を踏まえた新たな相談事業を検討します。今年度の取組みは生活困窮者自立支援相談及び昨年度から実施している生活困窮者等就労準備支援相談の更なる充実を図るため、人権政策課が実施する相談機関ネットワーク会議と積極的に連携を図り、生活困窮者一人ひとりの課題に対し、丁寧な相談支援の推進に努めます。生活困窮者自立支援相談受付件数は、平成28年度の実績が新規は197件で27年度は191件で、ほぼ同じ数字で国の目安として10万人あたりの人口で月あたり22件が新規受付の目安としてくださいと言われていています。四條畷市の人口は約5万人ですが、10万人あたりで計算すると、1か月あたり32件ぐらいの件数になりますので、22件から考えるとかなり多く受付しています。国としては件数を増やすようにという傾向にあ

りますので、平成29年度は10万人あたり24件を目安としていきます。四條畷市としましてもこのまま懇切丁寧に説明相談を続けていきたいと思えます。昨年10月から生活困窮者等就労準備支援事業も新たに実施し昨年2人の相談があり、うち1人が就労に結びついた実績があります。就労準備支援と簡単に言いますが今まで働いていない方、家に閉じこもっていた方を仕事に導くのは時間がかかります。相談に乗る側にもスキルが必要なので1年で就労に導くのは難しく、相談員一人で今まで2件、今年度は3件担当して結構しんどい状況が続いています。

(3) 災害対策の推進と避難行動要支援者の支援体制の強化ということで、避難行動要支援者名簿の整備及び定期的な更新等の管理や避難支援等関係者との情報共有等を行い、発災時に有効に活用される体制づくりを進めます。今年度の取組みは、昨年度行った「なわて災害時地域支え合い制度の周知や避難行動要支援者名簿の取扱いについての研修会」に基づき、関係機関との連携を深め、地域の実情にあった個別計画策定の支援に取り組みます。昨年度、なわて災害時地域支え合い制度の個別計画を市内6ブロックに分けて支援計画の説明会をさせていただきました。各地域で個別計画の策定を依頼し、支援していく形を今年度もさらに進めていきたいと思えます。

<基本目標4>安心して利用できる福祉サービスの充実

(1) 福祉に関わる権利擁護ということで、高齢者、障がい者や児童の虐待・人権侵害防止に向けた啓発活動に取り組みます。今年度の取組みは、高齢者関係は人権を意識し、高齢者本人が本人らしい生活ができるようにケアマネ連絡会等において、高齢者の人権について話し合いを行います。障がい者関係は広く市民の方に障がい者の虐待防止について知ってもらうために障がい者の虐待防止をテーマとした講演会を予定しています。児童関係は昨年度から開設した『すてっぷ★なわて』において、これまでの「子育て総合支援センター」としての地域の見守りや、虐待の恐れのある家庭や育児の支援が必要な家庭の把握に加え、「児童発達支援センター」として子どもの発達について、気になることや心配ごとの相談や啓発活動に努めます。また、市教育委員会では、民生委員・児童委員と小学校との間で情報交換等を定期的に行うことにより、地域による子どもの見守り体制の安定化に努めます。

次に、福祉サービスに関する市民の意見を把握し、改善に努めます。今年度の取組みは市が所管する社会福祉法人において、苦情解決体制

整備と苦情解決体制の利用者への周知の徹底を推進します。苦情への適切な対応により、利用者個人の権利を擁護するとともに、利用者が福祉サービスを適切に利用することができるように支援します。また、各公共施設においてもチラシ等による福祉サービスの周知徹底に努めます。

以上になります。

議長（小寺委員長） ただいまの説明に関しまして、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

高尾委員 「そらいろ★なわて」不登校の親の会事業に11万6千円、昨年からということですので、新規の予算かなと思いました。

私は不登校の予防といたしまして、自分の実体験を発表させていただきたいと思います。私は第2の人生、老後を楽しく過ごすために自宅で50、60、70代の一般の方に絵を描く楽しさをマンツーマンで開催しています。他に障がい施設へ月1回、四條畷市の3つの小学校の放課後児童教室で子どもたちと楽しく絵を描いています。ある小学5年生の男児が私の絵画教室に来るようになりました。男児は週に1～2日学校を休むことがあり、不登校になりそうでしたが、絵画教室に通うことで学校を休まなくなりました。

絵の良いところは○×がつかないことです。かけ算は小学2年生で習いますが、その辺りで躓くと後の学校生活は地獄のような状況になってきます。絵を描きながら親のような気持ちで話を聞いてみますと、「宿題はしない。しないのはわからないから」ということです。絵を描くのは楽しいと言うので、お母さんをお願いして来れるようにするから頑張ろうねと話しています。子供はなぜ学校へ行きたくないのか。いじめにあっているのか、勉強が遅れてしまったのか、なかなか言葉で表現することができません。絵の良いところは×がつかない。心の中が見えてくる。もし心に傷があれば色や形に表れてきますので、彼はまだ心に傷がついていないので当分来させてあげてください。彼の心に何かしら寂しく辛いもの、前を向いていこうという生きる力が出て来ないものが、好きな絵を描くことにより、また絵をみんなから褒めてもらったり、たたえてもらうことで、穴が埋まりましたら、必ず人間は生きる力を持っていますので、算数、国語、他の教科にも及びますので、朝起きて今日学校へ行かないという日があったら休ませるのではなく、絵画教室へ連れて来てくだ

さいというお約束のもとに、今、良いスタートをきらせていただきました。

症状が出てしまって、そこからのものは本人にも考えがりますし、親にも言えない複雑ないきさつがそこに至るまでにあった事と思います。放課後教室を拝見させていただいて、小学生の間だなあと感じます。中学1年になって自殺で物事を解決してしまうとは、どうして3月までランドセルを背負って純粋だった子が、なぜ中学1年生で自殺をして自分の人生を閉じるのだろうかと思ってしまうのですが、中学生になりましたら、ホルモンがでてきたりして体格差が違ってきます。それまでに育てられた性格差、いろいろな格差が出てくるのが中学生でありまして、ホルモンのバランスが崩れる、みんなが仲良くというのも、中学校で合併することによっていろいろなものが壊れていくその狭間で、心の優しくはっきり自分のことが言えない子は、不登校やひきこもりになって、それから重篤になってくるような気がしております。

5年生の彼はまだお母さんの車に乗って喜んでやってきます。お迎えに来てもらって喜んで家に帰り、兄弟に自分の絵を褒めてもらっているそうです。これが中学生になったら良い所があるといっても、お母さんの車に乗って治療や相談できる場所に行くのでしょうか。小学生の間は親について行くし、親の言う事はとてもうれしいものですから、つながっております。

小学生の間にそういう気配が見えたら、市で相談できるような窓口を奨励していただきたいと思います。

思春期に入りまして、中学生以上になりましたら本人の意見も考えもかっちりしてきますし、ゆがみもありますし、親の知らないところでいろんな問題を抱え込んでいると思います。1番良い方法は小学生のうちに見つけ出して、親とも連絡を取り合って、その子にとって1番好きなものをまずは取り組んでいただく。そして心を支えながら、学校や社会へつながっていく方法を、私はこれからも結果を楽しみにしながら、私と触れ合う子供たちからは不登校の子を出さないよう孤軍奮闘でございますが、そういう気持ちで今後も取り組ませていただきます。ありがとうございました。

議長（小寺委員長） 他、ございませんでしょうか。

山上委員 四條畷市は生活困窮者の相談が多いと言われましたが、多いのはよ

くないことだと思えます。それだけ生活のことや社会的な問題で相談される方が多いと解釈しなければならない。反対に少ない方が良い。解釈が違ふと感じました。極力少なくなっていくように行政が手をうっていかなければならないと思えます。風通しの良い町づくりを目指した中で、こういう政策をしていかなければいけないと思えます。市の方までくるのはよほど困られた状況だと解釈し、無くしていくようにしなければならないと感じました。

それともう一点、災害の時、各関係課、危機管理との関連性はどうかなるかなと心配しています。今、職員も手いっぱいなのでなかなか危機管理と各担当課との連携が取れない中で、高齢者だけでなく、障がい者、弱者の方が沢山おられますので、その辺の連携。もちろん各地域との連携も必要です。自治会や地区との関係性、自治会長はじめ地区の協賛の方たちとの連携も絶対に必要な事ですので、すぐに把握して自治会の責任者が把握されているかどうかを日頃から把握する必要があるのではないかと思います。今のところ連携が取れていないので、せめて庁内だけでも連携をとっていただく事が必要だと思います。少ない人数でされているのであまり無理は言えませんが、担当課もしっかりと考えていただいて対策をうっていただきたいと思えます。特に弱者の方をどこまで把握しているか。福祉関係は滋賀県や大阪市西淀川区が進んでいます。進んでいるところと連携したり、参考にしてみたいはいかがでしょうか。

議長（小寺委員長）はい、よろしいでしょうか。他に何かございませんか。

事務局（山口）地域福祉として、来年度の計画策定を目指しています。今年度は専門部会を立ち上げようと考えております。専門部会のメンバーと策定月をご報告いたします。

専門部会は学識経験を有する方、サービス利用者、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）、民生委員、児童委員、ボランティア見学会の方、社会福祉協議会の方、地区福祉委員会の方にも入っていただいて専門部会を立ち上げたいと考えております。今年度はアンケート調査を実施しながら、専門部会の方で内容を精査し、みなさまにご確認頂く形になると思えます。

来年度はアンケートをまとめて専門部会で形にしていき、何度かみなさまに確認していただきたいと思えます。

今年後、来年度ご負担をかけると思えますが、よろしくお願ひい

たします。

議長（小寺委員長） 計画の策定に関する説明をしていただきました。
来年度に作るということですね。今年度はアンケート。

事務局（山口） はい、今年度は専門部会の立ちあげということです。

議長（小寺委員長） よろしいでしょうか。

<委員からの質問なし>

事務局 ありがとうございました。